

第24回建設業経理士検定試験

1級財務諸表試験問題

注意事項

1. 解答は、解答用紙に指定された解答欄内に記入してください。解答欄外に記入されているものは採点しません。
2. 金額の記入にあたっては、以下のとおりとし、1ますごとに数字を記入してください。

↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑
一	千	百	十	一	千	百	十	一
億	万	万	万	万	の	の	の	の
の	の	の	の	の	位	位	位	位
位	位	位	位	位				

3. 解答は、指定したワク内に明瞭に記入してください。判読し難い文字が記入されている場合、その解答欄については採点しません。
4. 消費税については、設問で消費税に関する指示がある場合のみ、これを考慮した解答を作成してください。
5. 解答用紙には、氏名・受験番号シール貼付欄が2カ所あります。2カ所とも、氏名はカタカナで記入し、受験番号は受験票に付いている受験番号シールを貼ってください。なお、受験番号シールがないときは、自筆で受験番号を記入してください。
(氏名・受験番号が正しく表示されていないと、採点できない場合があります。)

〔第1問〕 「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」に基づいて次の問に解答しなさい。各問ともに指定した字数以内で記入すること。(20点)

問1 当初の減価償却計画の決定において見積もった有形固定資産の耐用年数に変更が生じた場合、どのような会計処理を行えばよいか説明しなさい。(200字以内)

問2 例えば、定率法から定額法への変更のように、減価償却方法を変更した場合の会計処理と、そのような会計処理を行う理由を説明しなさい。(300字以内)

〔第2問〕 次の文中の の中に入れるべき最も適当な用語を下記の〈用語群〉の中から選び、その記号（ア～タ）を解答用紙の所定の欄に記入しなさい。(14点)

企業の法人税等の額は、企業会計上の確定した決算における当期純利益を基礎として計算されるが、これを 1 主義という。しかし、企業会計と課税所得計算とはその目的を異にするため、収益（益金）・費用（損金）の認識時点や資産・負債の額に違いが生じるのが普通である。税効果会計とは、法人税等を控除する前の当期純利益と法人税等とを合理的に対応させることを目的とする会計である。このような税効果会計の方法には、理論上、 2 法と 3 法とがある。

2 法は、当期の損益計算において、税引前当期純利益に比例した合理的な法人税等費用額を計上することを目指す。会計上の収益・費用の額と税務上の益金・損金の額との差額のうち、損益の期間帰属の相違によるものを 4 差異というが、この差異により繰延税金が資産または負債として貸借対照表に計上される。

会計上の資産・負債額と税務上の資産・負債の額との差額を 5 差異という。この差異のほとんどは 4 差異によるものであるが、それ以外にも生じるとされる。 3 法は、このような 5 差異を考慮して、法人税等を適切に期間配分することにより、各期に合理的な法人税等調整額を計上することを目指す。 3 法では、法人税等について税率変更があった場合、繰延税金の額を修正 6 。

〈用語群〉

ア 資産負債	イ 当期業績	ウ 純資産	エ 企業決算
オ 見越	カ 包括	キ 期間	ク 収益費用
コ 繰延	サ 確定決算	シ 認識	ス 一時
セ 帰属	ソ する	タ しない	

〔第3問〕 財務会計に関するわが国の基本的な考え方に照らして、以下の会計処理のうち、認められるものには「A」、認められないものには「B」を解答用紙の所定の欄に記入しなさい。(16点)

1. 先に購入していた工事用原材料の運賃を運送会社から請求され支払ったが、金額的に重要ではないと合理的に判断したので、原材料の購入原価に含めないこととした。
2. 期首に、従業員の給与計算事務の時間的ならびに経済的負担軽減を目的として専用のソフトウェアを購入し、その目的は十分に達成されており、次期以降も利用することが予定されている。当該ソフトウェアの購入費の全額を当期の費用として損益計算書に計上した。
3. 当期首に機械装置（経済的耐用年数10年）をリースで借用し（リース期間8年）、同日より使用を開始した。契約条件により、当該リース物件の所有権は、リース期間終了時に当社に移転する。決算にあたり、当該リース物件をリース期間である8年を耐用年数として減価償却を行った。
4. 工事用の機械を購入するにあたり銀行から資金を借り入れた。借入に対する支払利息を付随費用として、当該機械の取得原価に含めることとした。
5. 当期（決算は毎年3月31日）に社債（償還期間3年）を発行し、その際に募集広告費等を支出した。これを社債発行費として繰延処理し、5年で償却することとした。
6. 保有している満期保有目的の債券についてデリバティブ取引によりヘッジを行ってきたが、ヘッジ対象の時価の上昇が極めて大幅になったため、当該ヘッジ手段はヘッジの要件を充たさなくなった。このため、繰り延べてきたヘッジ手段に係る損失を全額当期の費用として計上し、ヘッジ会計の適用を中止した。
7. 在外子会社の財務諸表の換算に際して換算差額が生じたので、為替換算調整勘定として、連結貸借対照表のその他の包括利益累計額の部に計上した。
8. 主要材料の原価は¥215,800、時価は¥214,800、補助材料の原価は¥58,200、時価は¥56,700、貯蔵品の原価は¥38,500、時価は¥39,300であったので、棚卸資産評価損¥1,700を計上した。なお、当社は棚卸資産の評価に関して、棚卸資産全体を評価単位とする一括法を採用している。

〔第4問〕 次の<資料>に基づき、下の問に解答しなさい。

(14点)

<資料>

平成×1年4月1日にP株式会社は、S株式会社の発行済株式の60%を12,000千円で取得し、S株式会社を子会社とした。同日における両社の貸借対照表は、次のとおりである。なお、S株式会社の資産の時価は38,000千円であり、負債の時価は24,000千円である。

P株式会社		貸借対照表		平成×1年4月1日現在		(単位：千円)	
S社株式	12,000	諸負債			52,000		
その他諸資産	73,000	資本金			25,000		
		利益剰余金			8,000		
	85,000				85,000		

S株式会社		貸借対照表		平成×1年4月1日現在		(単位：千円)	
諸資産	35,000	諸負債			23,000		
		資本金			10,000		
		利益剰余金			2,000		
	35,000				35,000		

- 問1 全面時価評価法による場合に認識すべき評価差額の金額を計算しなさい。
問2 連結財務諸表に計上される非支配株主持分の金額を計算しなさい。
問3 連結財務諸表に計上されるのれんの金額を計算しなさい。

〔第5問〕 次の〈決算整理事項等〉に基づき、解答用紙に示されている香川建設株式会社の当会計年度（平成×2年4月1日～平成×3年3月31日）に係る精算表を完成しなさい。

なお、計算過程で端数が生じた場合は、千円未満の端数を切り捨てること。また、整理の過程で新たに生じる勘定科目で、精算表上に指定されている科目は、そこに記入すること。（36点）

〈決算整理事項等〉

(1) 機械装置のうち10,000千円（耐用年数10年、残存価額ゼロ、減価償却方法 定額法）は当期首に現金で購入したものであるが、当該機械装置は、使用終了後に設備を除去する法的義務があり、除去に要する支出額は1,000千円と見積られる。購入時に資産除去債務については未処理であったので修正する。なお、割引率は2%なので、10年の現価係数0.820を使用すること。

また、当該機械装置の減価償却を行い、減価償却費を未成工事支出金に計上するとともに、時の経過による資産除去債務の調整額は利息費用に計上すること。

(2) 上記(1)以外の機械装置は、平成×0年4月1日に取得したものであり、取得した時点での条件は次のとおりである。

取得原価 30,000千円 残存価額 ゼロ 耐用年数 10年 減価償却方法 定額法

この資産について、期末に減損の兆候が見られたため、割引前のキャッシュ・フローの総額を見積もったところ、19,500千円であった。また、割引後のキャッシュ・フローの総額は18,030千円と算定され、これは正味売却価額よりも大きかった。なお、減価償却費は未成工事支出金に計上し、減損損失は機械装置減損損失に計上すること。

(3) 有価証券はすべてその他有価証券であり、期末の時価は2,700千円である。税率为30%として税効果会計を適用する。

(4) 退職給付引当金への当期繰入額は1,780千円であり、このうち1,530千円は工事原価、250千円は販売費及び一般管理費である。なお、現場作業員の退職給付引当金については、月次原価計算で月額120千円の予定計算を実施しており、平成×3年3月までの毎月の予定額は、未成工事支出金の借方と退職給付引当金の貸方にすでに計上されている。この予定計上額と実際発生額との差額は工事原価に加減する。

(5) 期末時点で施工中の工事は次の工事だけであり、収益認識には原価比例法により工事進行基準を適用している。工事期間は3年（平成×1年4月1日～平成×4年3月31日）、当初契約時の工事収益総額は700,000千円、工事原価総額の見積額は500,000千円で、着手前に前受金として300,000千円を受領している。

当期末までの工事原価発生額は、第1期が158,000千円、第2期が262,000千円であった。資材価格と人件費の高騰により、第2期末に工事原価総額の見積りを600,000千円に変更するとともに、交渉により、請負工事代金総額を750,000千円とすることが認められた。

(6) 受取手形と完成工事未収入金の期末残高に対して2%の貸倒引当金を設定する（差額補充法）。このうち900千円については税務上損金算入が認められないため、税率为30%として税効果会計を適用する。

(7) 借入金4,000千円は、平成×2年11月1日に年利3%、返済期日平成×3年10月31日の条件で借り入れたものであり、利息は借入日に1年分を一括して支払っている。前払分の支払利息を月割り計算で計上する。

(8) 当期の完成工事高に対して0.5%の完成工事補償引当金を設定する（差額補充法）。

(9) 法人税、住民税及び事業税と未払法人税等を計上する。なお、税率为30%とする。

(10) 税効果を考慮した上で、当期純損益を計上する。